
墨田区公共施設マネジメント実行計画

平成 26 年 7 月
墨 田 区



墨田区公共施設マネジメント実行計画 目 次



I 公共施設マネジメント実行計画	1
1 公共施設マネジメント実行計画の目的	1
2 公共施設マネジメント実行計画の位置付け等	1
3 公共施設マネジメント推進のための4つの柱	2
4 公共施設マネジメントの推進体制	4
5 施設保有総量の圧縮目標	4
II 第1次公共施設マネジメント実行計画（平成25～27年度）	6
1 維持管理・運営方法の見直し	6
2 計画的な予防保全による施設の長寿命化	8
3 保有総量の圧縮	9
4 維持管理・運営に係る財源の確保	16
5 公共施設マネジメントの推進体制の構築	17
III 各施設分類の今後の取組みの方向性	18

I 公共施設マネジメント実行計画

1 公共施設マネジメント実行計画の目的

これまで区では、区民サービス向上に資するため、公共施設（以下「施設」という。）の計画的な整備に取り組んできたが、これらの施設の約4割が築後30年超を経過しており、今後一斉に老朽化等による大規模改修や建替えの時期を迎えることとなる。

しかし、施設の大規模改修や建替えには多額の費用がかかるため、限られた財源の中では、今ある施設を全て維持し大規模改修等を行っていくことは極めて困難である。このため、施設の老朽化の状況や配置、利用状況などの実態を把握し、定量的な視点で分析・評価を行い、施設の課題を明らかにすることを目的として、「墨田区公共施設白書」をとりまとめたところである。

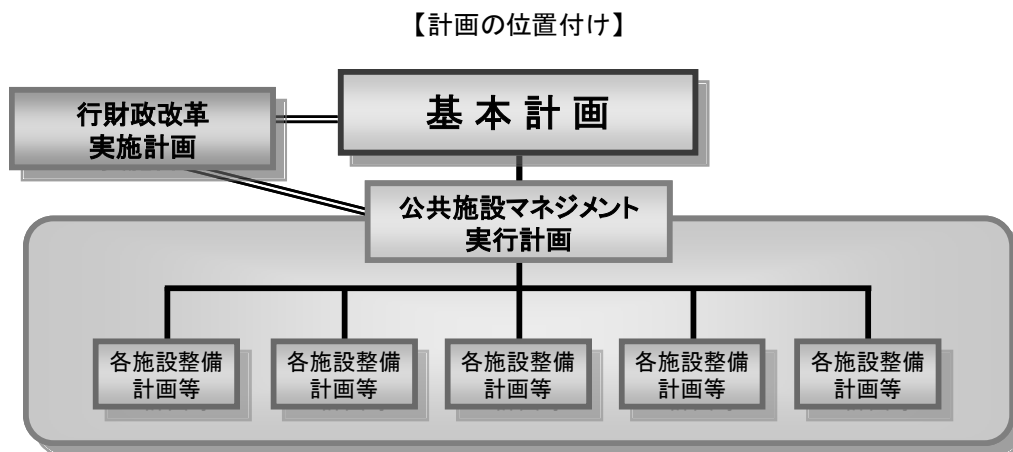
この公共施設白書で明らかになった分析・評価結果や課題を踏まえ、経営資産である施設の費用対効果を最大化する公共施設マネジメントを計画的に推進するために、「公共施設マネジメント実行計画」を策定する。

今後は、多様化する区民ニーズに的確に対応し、将来にわたり真に必要な公共サービスを効果的に区民に提供するため、施設の適切な維持保全や運営方法の見直し、機能転換・複合化等による有効活用などの手法により公共施設マネジメントの取組みを実践していく。

2 公共施設マネジメント実行計画の位置付け等

(1) 計画の位置付け

公共施設マネジメント実行計画は、各部における施設整備計画との整合を図り、それらを統括する計画として位置付ける。



(2) 計画期間

計画期間は平成25年度～平成32年度までの8年間とし、以下の2段階に分けて公共施設マネジメント実行計画の進捗を管理していく。

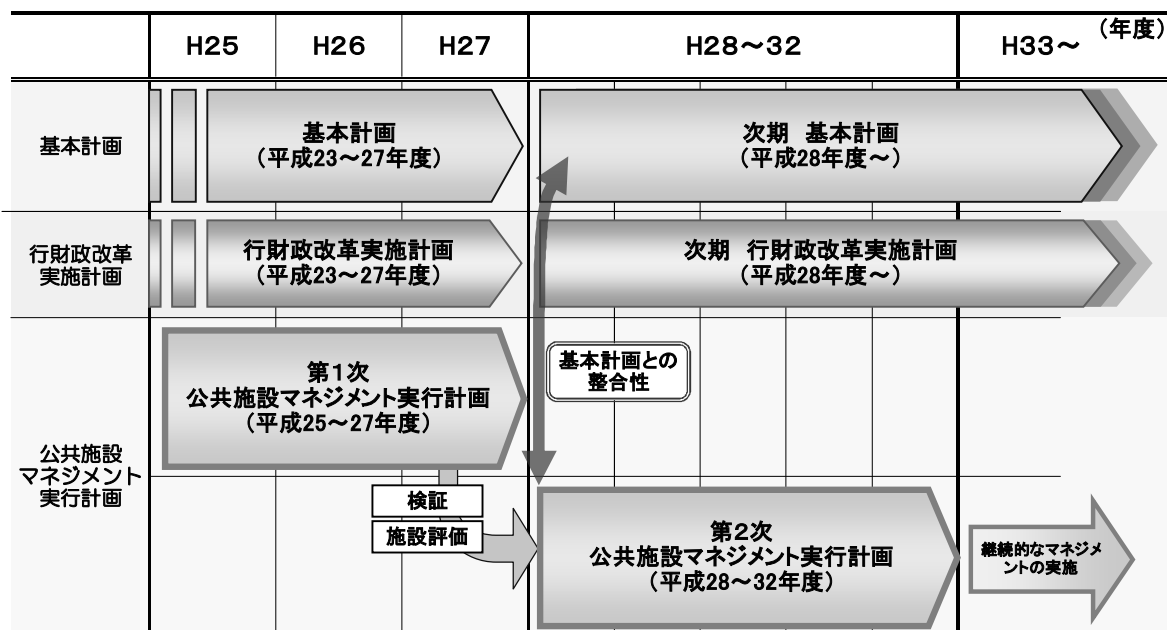
ア 第1次公共施設マネジメント実行計画（平成25～27年度）

- ・「墨田区公共施設白書」において、建物性能及び施設機能の評価がともに低く【区分1】と分類された施設のうち特に「耐震性がない」、「建物等の劣化度評価の偏差値が低い」など、施設利用者の安全確保の観点から緊急に対応が必要な施設について、施設の統廃合等に取り組む。
- ・【区分1】に属する施設の多い施設分類について、統廃合等の方向性を示す。

イ 第2次公共施設マネジメント実行計画（平成28～32年度）

- ・次期「墨田区基本計画」における「公共施設整備計画」との整合性を図る。
- ・今後の人口動向、行政需要、施設機能の市場性等の動向を踏まえ、施設の統廃合等に取り組む。

【計画期間のイメージ】



3 公共施設マネジメント推進のための4つの柱

(1) 維持管理・運営方法の見直し

- ・光熱水費や保守点検費、管理委託費などの維持管理費の適正化に取り組む。
- ・施設の運営にあたっては、効果的・効率的な運営と施設サービスの一層の向上を目的として、可能な限り民間活力を活用する。

(2) 計画的な予防保全による施設の長寿命化

- ・劣化が進行する前の軽微な段階で適切な修繕を行う「予防保全」を計画的に実施し、建物の耐用年数をできる限り延伸することにより、大規模改修費や単年度修繕費等の平準化と削減を図る。
- ・施設の建替えや新設にあたっては、「スケルトン・インフィル設計」の導入を推進するとともに、民間誘導や民間資金の調達等により区の財政負担の軽減を図る。
- ・改修工事にあたっては、これまでの工事履歴や施設特性を踏まえ必要最小限の工事とし、建築コストの削減を図る。

(3) 保有総量の圧縮

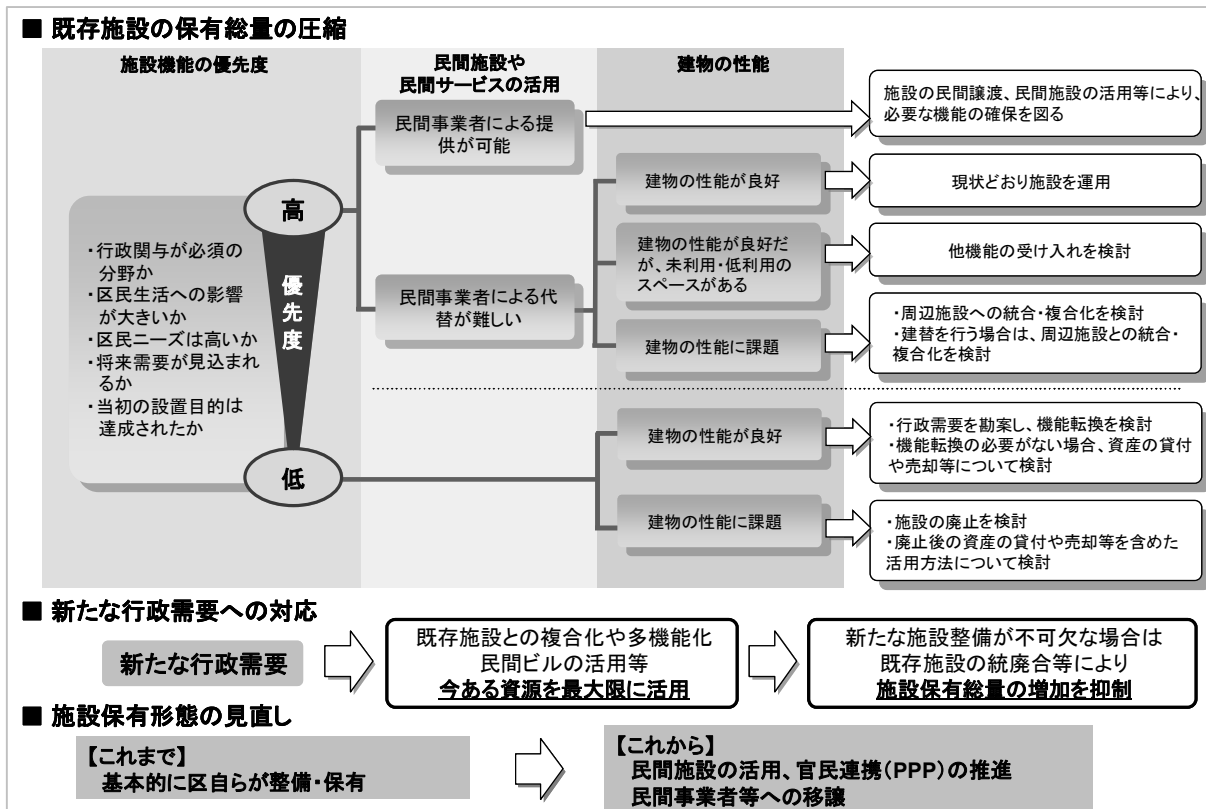
ア 施設の保有総量の圧縮

- ・既存施設については、施設機能の優先度を考慮し、施設の統廃合や複合化・多機能化への転換、民間施設や民間サービスの活用等により、施設保有総量を圧縮する。
- ・施設を必要とする新たな行政需要には、原則として既存施設の活用等（複合化・多機能化、民間ビルの活用）を図ることとするが、新たな施設整備が不可欠な場合は、既存施設の統廃合等により施設保有総量の増加を抑制する。

イ 施設保有形態の見直し

民間による維持管理・運営が可能な施設は、民間事業者等への移譲を積極的に推進する。

【保有総量の圧縮（イメージ）】



(4) 維持管理・運営に係る財源の確保

ア 受益者負担の適正化

施設使用料、貸付財産の賃借料等について、受益者負担の適正化を図る。

イ 資産の有効活用等による財源確保

施設の統廃合等により生じる土地等の資産を積極的に貸付・売却することで、今後の施設保全のための財源を確保する。

4 公共施設マネジメントの推進体制

(1) 施設情報の一元化と施設分析・評価の定期実施

各所管課で分散管理している施設情報や利用状況を一元化するとともに、施設分析・評価を定期的に実施し、施設の維持管理や運営方法の改善を図っていく。

(2) 公会計システムとの連携

固定資産台帳を活用し、区の資産である建物等を戦略的に活用する視点をもって、施設の統廃合や複合化等を推進する。

(3) 公共施設マネジメント推進体制の整備

施設に関するあらゆる情報を管理・集約し、公共施設マネジメントを推進するための権限と責任を有した専管組織体制の整備を検討する。

5 施設保有総量の圧縮目標

(1) 将来経費等の試算

これまでどおり全ての施設（317施設、延床面積 約57.3万㎡）を維持し続けた場合の施設の維持管理・修繕・建替えにかかる将来経費については、公共施設白書において試算を行ったところである。（【表1】A）。

この試算額に対し、施設の維持管理や施設建設・改修費用等のこれまでの実績額（【表1】B）を比較すると、多額のかい離額が生じることとなる（【表1】C）。

(2) 圧縮目標の設定

これまでの実績額の範囲内で、施設を適切に維持するために今後必要とされる経費をまかなうためには、施設の長寿命化により建物耐用年数を60年としても、施設に係る経費を16.8億円、施設総量に換算して16.8%を圧縮する必要があると試算される（【表1】D）。

そこで区では、維持管理・運営方法の見直し等を行うとともに、施設総量についても15%（延床面積に換算すると約8.6万㎡）を圧縮することによって目標値を達成し、適切な公共施設マネジメントを実行していくこととする（【図1】）。

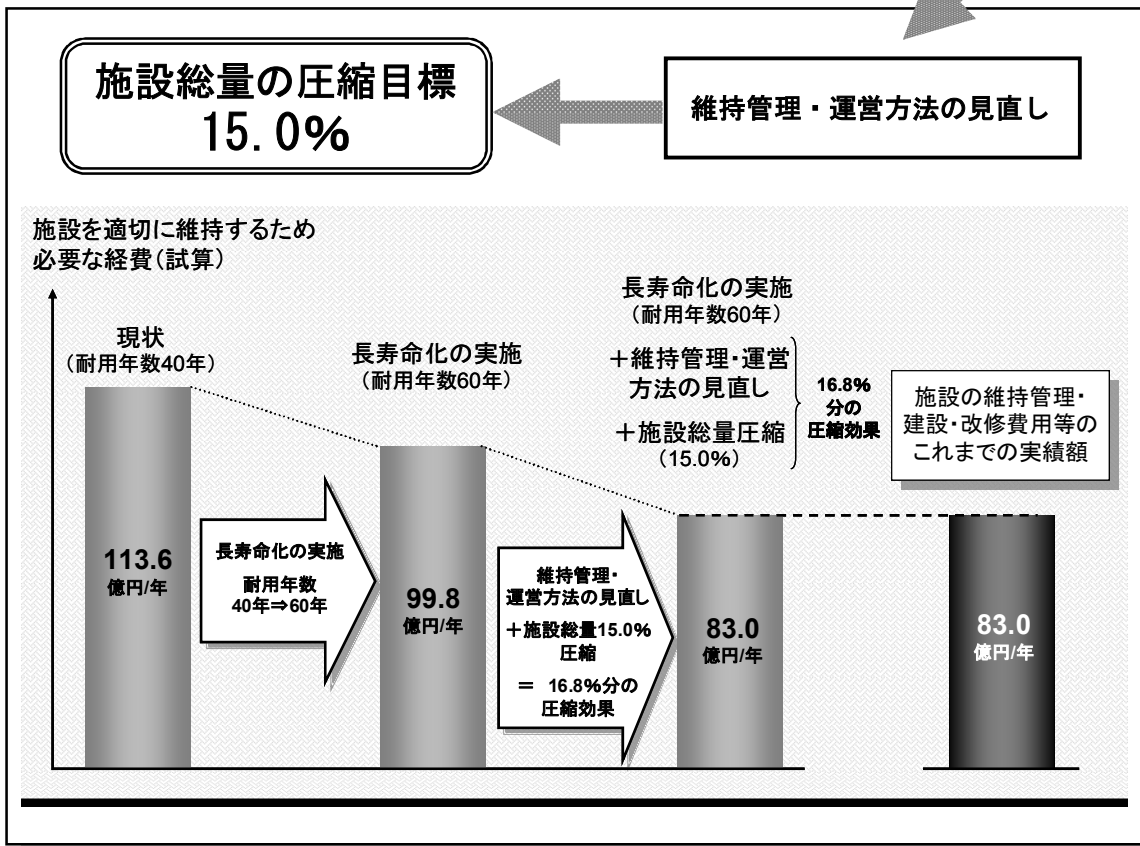
なお、目標値のあり方については、公共施設マネジメント実行計画の改定時に、今後の財政動向や公共施設の状況等を踏まえ見直すこととする。

【表1】「墨田区公共施設白書」における将来経費試算とこれまでの実績額との比較

(億円/年)

将来経費試算	建物耐用年数	40年	60年
	A	【今後の施設の維持管理・修繕・建替えに必要な経費】 ①維持管理費+②修繕費+③建替費	113.6
これまでの実績額	④維持管理費	33.9	33.9
	②修繕費	35.5	37.1
	③建替費	44.2	28.8
	【施設の維持管理や施設建設・改修費用等のこれまでの実績額】 ④維持管理費+⑤工事請負費+⑥建物取得費用	83.0	
B	④維持管理費	33.9	
	⑤過去20年間の施設建設・改修費用等平均額	32.9	
	⑥⑤以外の過去20年間の建物取得費用平均額(再開発やPFIによる建物取得を含む)	16.2	
C	A-B(かい離額)	30.6	16.8
D	Cから換算される施設総量の圧縮割合	26.9%	16.8%

【図1】圧縮目標の設定



Ⅱ 第1次公共施設マネジメント実行計画（平成25～27年度）

1 維持管理・運営方法の見直し

取組課題	1-1	維持管理費の適正化		
取組内容	<p>① 施設の維持管理業務委託に係る新たな契約手法の導入 施設の維持管理費の適正化を図るため、維持管理に係る業務委託について、契約仕様等の標準化や業務の包括的管理委託、業種別一括発注等の新たな契約手法を導入する。</p> <p>② 新たな省エネルギー対策の導入 維持管理費の約3割を占める光熱水費を削減するため、新たな省エネルギー対策を導入する。</p>			
スケジュール		25年度	26年度	27年度
	①業務委託に係る新たな契約手法 検討	→		順次実施 →
	②新たな省エネルギー対策 検討	→		順次実施 →



取組課題	1-2	運営費の適正化			
取組内容	<p>① 民間活力を活用した施設運営の拡充</p> <p>ア 横川コミュニティ会館、東駒形コミュニティ会館、梅若橋コミュニティ会館（図書室、学童クラブ含む。）に指定管理者制度を導入する。</p> <p>イ 「墨田区保育所整備指針」に基づき、基幹園・サブ基幹園の整備や、それら以外の直営園への指定管理者制度の導入、指定管理者制度導入園への民間移譲等について検討し、整備計画を策定する。</p> <p>ウ 建物性能に課題がある「すみだ厚生会館」等の障害者就労支援施設について、民間活力の活用や施設の統廃合等の今後の施設のあり方を検討し、方向性を明らかにする。</p> <p>エ 特別養護老人ホームの民間移譲について検討し、方向性を明らかにする。</p> <p>オ 図書館への指定管理者制度導入について検討する。</p> <p>※なお、上記以外の区直営施設についても、指定管理者等の民間活力の導入について検討する。</p> <p>② 運営方法等の見直し</p> <p>ア 「すみだトリフォニーホール」は、施設運営の更なる効率化に向けた見直しを行う。</p> <p>イ 「すみだ中小企業センター」等の産業振興施設について、区内の産業を取り巻く環境が近年著しく変化していることから、施設のあり方や民間活力導入等について検討する。</p>				
スケジュール	25年度			26年度	27年度
	<p>① 民間活力を活用した施設運営の拡充</p> <p>ア コミュニティ会館 検討 → 実施準備 → 実施（横川） → （東駒形・梅若橋 H28 導入）</p> <p>イ 区立保育園 検討 → 策定 →</p> <p>ウ 就労支援施設 検討 → 実施準備 →</p> <p>エ 特別養護老人ホーム 検討 →</p> <p>オ 図書館 検討 → 実施準備 →</p> <p>② 運営方法等の見直し</p> <p>ア トリフォニーホール 検討 → 実施準備 →</p> <p>イ 産業振興施設 検討 →</p>				

2 計画的な予防保全による施設の長寿命化

取組課題	計画的な予防保全による施設の長寿命化		
取組内容	<p>① 施設保全に関する指針（ガイドライン）等の策定 保全に係る経費や建物仕様等の標準化を図るため、今後の施設保全（改修・修繕）や長期保全計画の策定等に必要な事項（標準的な性能水準や目標耐用年数、計画的保全を行う建物の優先順位など）を指針（ガイドライン）としてとりまとめる。</p> <p>② 長期保全計画の策定 財政計画との整合を図りながら計画的な施設保全を行うため、施設規模や施設機能の優先度等を踏まえて中長期的な視点にたった「長期保全計画」を策定する。</p>		
スケジュール	25年度	26年度	27年度
	①ガイドラインの策定 検討 →	策定 →	
	②長期保全計画の策定	順次策定 →	

3 保有総量の圧縮

施設分類	(1) 区庁舎・出張所		
現状と課題	<p><出張所></p> <ul style="list-style-type: none"> ○出張所5施設のうち、2施設が【区分1】に分類されている。(「文花出張所」、「墨田二丁目出張所」) ○「墨田二丁目出張所」(「墨田集会所」)は、建物が築47年を経過し老朽化が進んでいるとともに、所要の耐震性能を満たしていないため、早急に対応策を検討する必要がある。 ○社会保障・税番号制度の動向等を踏まえ、出張所業務のあり方や適切な施設配置について検討する必要がある。 		
取組内容	<p>①「墨田二丁目出張所」(「墨田集会所」)は、建物が所要の耐震性能を満たしていないことから、施設の利用状況を踏まえ、それぞれの機能の代替性を確保しつつ、施設の廃止に向けて検討する。</p> <p>② 社会保障・税番号制度の動向等を踏まえ、出張所業務のあり方や適切な施設配置について検討し方向性を明らかにする。</p>		
スケジュール	25年度	26年度	27年度
	①墨田二丁目出張所(墨田集会所) 検討	実施準備	実施
	②出張所のあり方	検討	

施設分類	(2) 事務所等		
現状と課題	<p><錦糸土木事務所></p> <ul style="list-style-type: none"> ○清掃事務所、まちづくり施設、公園管理事務所など計11施設のうち「錦糸土木事務所」が【区分1】に分類されている。 ○建物が築37年を経過し老朽化が進んでいるとともに、所要の耐震性能を満たしていないため、早急に対応策を検討する必要がある。 		
取組内容	<p>「錦糸土木事務所」については、建物が所要の耐震性能を満たしていないことから、墨田区公共施設建築物耐震化計画の終了年である平成27年度末をもって建物を廃止する。</p> <p>なお、土木事務所機能は当分の間存続させる必要があることから、既存施設の活用や区有地への移転について検討する。</p> <p>また、今後段階的に業務委託を拡充していく。</p>		
スケジュール	25年度	26年度	27年度
	検討 	実施準備 	実施 (H27年度末 建物廃止)

施設分類	(4) 集会所・集会室・地区会館		
現状と課題	<p>○区内に計31施設が設置されているが、そのうち11施設が【区分1】に分類されている。</p> <p>○【区分1】に分類されている「墨田集会所」(「墨田二丁目出張所」)については、所要の耐震性能を満たしていないため、早急に対応策を検討する必要がある。</p> <p>○各施設の稼働率を見ると、10%台以下の施設が半数を占めており、施設の配置にも偏りが見られることから、適切な施設配置について、今後検討を行っていく必要がある。</p>		
取組内容	<p>① 「墨田集会所」(「墨田二丁目出張所」)は、建物が所要の耐震性能を満たしていないことから、施設の利用状況を踏まえ、それぞれの機能の代替性を確保しつつ、施設の廃止に向けて検討する。</p> <p>② 施設の稼働率が低く、施設配置にも偏りがあり、また老朽化等により建物性能に課題のある集会所・集会室・地区会館(公共施設白書で【区分1】に分類した施設を中心)について、施設の統廃合等に向けて検討する。</p>		
スケジュール	25年度	26年度	27年度
	<p>①墨田集会所(墨田二丁目出張所)</p> <p>検討 →</p>	<p>実施準備 →</p>	<p>実施</p>
<p>②集会所・集会室・地区会館</p> <p>検討 →</p>		<p>順次実施 →</p>	

施設分類	(6)	保養施設		
現状と課題	<p><伊豆高原荘></p> <ul style="list-style-type: none"> ○「伊豆高原荘」は【区分1】に分類されている。 ○築35年が経過し、老朽化により維持管理経費が増大している一方で区民利用率が低迷している。なお、利用者の約65%が区内在住在勤以外の者である。 ○近年は、民間事業者により様々な宿泊サービスが提供され、また、保養や余暇に対する区民意識も多様化してきていることから、保養施設について見直しを行う必要がある。 			
取組内容	伊豆高原荘は、建物の老朽化が進み、区民ニーズ等の変化により区民利用も減少していることから、現在の指定管理期間が終了する平成27年度末をもって廃止する。跡地については売却も含め検討する。			
スケジュール	25年度	26年度	27年度	
	検討	実施準備	実施 (H27年度末 廃止)	

施設分類	(7)	その他区民施設		
現状と課題	<p><家庭センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ○その他区民施設4施設のうち、「家庭センター」は過去に応急補強を行ったが、依然所要の耐震性能を満たしておらず、早急に対応策を検討する必要がある。 ○近隣に、同種の施設機能を持つ「本所地域プラザ」が開館（平成25年9月）した。またみどりコミュニティセンターにおけるサービス補完や今後整備予定の「(仮称)区民活動センター」への機能移転も踏まえ、「家庭センター」のあり方について見直しを行う必要がある。 			
取組内容	家庭センターは、所要の耐震性能を満たしていないことから、近隣に同種の機能をもった施設があることを踏まえ、墨田区公共施設建築物耐震化計画の終了年である平成27年度末をもって廃止する。			
スケジュール	25年度	26年度	27年度	
	検討	実施準備	実施 (H27年度末 廃止)	

施設分類	(9)・(10) 児童館・学童クラブ		
現状と課題	<p><児童館></p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童館 11 施設のうち、4 施設が【区分1】に分類されている。 ○全体的に建物の老朽化が進行しており、【区分2】に分類されている 6 施設を含め、計 10 施設について建物性能に課題がある。 <p><学童クラブ></p> <ul style="list-style-type: none"> ○学童クラブ 32 施設のうち、7 施設が【区分1】に分類されている。 ○全体的に建物の老朽化が進行しており、【区分2】に分類されている 13 施設を含め、計 20 施設について建物性能に課題がある。 <p>○「(仮称) 墨田区子ども・子育て支援事業計画」の策定が予定されており、その方向性を踏まえ、児童館・学童クラブ機能の今後あり方や施設の再編等について検討が必要である。</p>		
取組内容	<p>建物性能に課題がある施設が多いことから、今後策定が予定されている「(仮称) 墨田区子ども・子育て支援事業計画」の方向性を踏まえ、児童館・学童クラブの今後のあり方や適正配置等について検討する。</p>		
スケジュール	25年度	26年度	27年度
		<p>検討 →</p>	<p>順次実施 →</p>

施設分類	(16)	保健センター		
現状と課題	<p>○保健センター2施設については、「本所保健センター」が【区分1】、「向島保健センター」が【区分2】に分類されており、ともに建物の老朽化が進んでいる。</p> <p>○「墨田区基本計画」においては、保健サービスの充実と効率的な施設運営を図るため、保健センターの統合を進めることとしている。</p>			
取組内容	保健センター2施設の統合を推進するため、引き続き建設用地を調査・探索する。			
スケジュール	25年度	26年度	27年度	
	調査	→		実施準備 →





施設分類	(20)	住宅		
現状と課題	<p><区民住宅></p> <p>○区民住宅9施設のうち、借上型住宅（6施設）については平成27年度から順次借上期間が満了となる。</p> <p>○区民住宅の対象としている中堅ファミリー世帯が入居可能な民間集合住宅は現在安定的に供給されていることから、区民住宅供給事業を見直す時期に来ている。</p> <p>○高齢者や障害者、子育て世帯向けの住宅については、民間部門の供給が不足している実態がある。</p>			
取組内容	<p>区民住宅のうち借上型住宅は、民間集合住宅の供給状況を踏まえ、借上期間の満了に伴い事業を終了する。</p> <p>また、区建設型住宅については、民間供給が不足している高齢者、障害者、子育て世帯向け住宅等への転用を検討していく。</p>			
スケジュール	25年度	26年度	27年度	
	検討	→	実施準備	→

施設分類	(28)	その他	
現状と課題	<p><職員住宅></p> <p>○職員住宅7施設のうち、3施設が【区分1】に分類されている。</p> <p>○全体的に建物の老朽化が進行しており、【区分2】に分類されている3施設を含めると、計6施設について建物性能に課題がある。</p>		
取組内容	<p>職員住宅・職員寮については、建物性能に課題のある施設が大半を占めている。このため、民間住宅の借り上げ等によって代替機能を確保し、今後改築を予定している亀沢保育園併設の亀沢寮や建物廃止を予定している錦糸土木事務所併設の錦糸寮は廃止する。</p> <p>また、他の施設についても今後のあり方を検討する。</p>		
スケジュール	25年度	26年度	27年度
	検討	→ 順次実施 →	

4 維持管理・運営に係る財源の確保

取組課題	維持管理・運営に係る財源の確保		
取組内容	<p>① 受益者負担の適正化 受益と負担の公平性の観点から、受益者負担の割合や使用料等の算定方法について見直しを行う。また、貸付財産の使用料等についても受益者負担の適正化に取り組む。</p> <p>② 施設の保全費用等の財源確保策の検討 ア 大規模改修や建替えに備えた財源確保に取り組むため、既存施設の統廃合等に伴い生じる未利用資産の有償貸付や売却等を推進する。 また、基金を確実に積み立てるための方策を検討する。 イ 新たな財源確保のため、既存施設の空きスペースの有償貸付や、附帯駐車場の時間貸付等について検討し導入を図る。 ウ 施設の整備・改修費用等の民間資金調達手法について検討する。</p>		
スケジュール	25年度	26年度	27年度
	① 受益者負担の適正化 検討		
	② 財源確保策の検討 ア 大規模改修等財源確保 ・未利用資産の積極的運用 順次実施 ・基金積立の方策検討		
	イ 既存施設の活用 ウ 資金調達手法の検討		

5 公共施設マネジメントの推進体制の構築

取組課題	公共施設マネジメントの推進体制の構築		
取組内容	<p>① 施設情報の一元化、施設分析・評価の定期実施 ア 「墨田区施設保全情報システム」を活用して各所管課で分散管理している施設情報（維持管理データや利用状況、コスト情報等）を一元化し、定期的に更新することによって、継続的に施設の実態把握を行う。 イ 一元化した施設情報を基に、施設性能や施設機能に関する施設分析・評価を定期的実施し、マネジメント実行計画に反映させるとともに施設の維持管理や運営方法の改善を図る。</p> <p>② 公共施設マネジメントの推進体制の整備 施設に関する情報を管理・集約し、公共施設マネジメントを推進していく権限と責任を有した専管組織体制を整備する。</p>		
スケジュール	25年度	26年度	27年度
	<p>① 情報一元化、評価の定期実施</p> <p>ア 情報一元化 実施 </p> <p>イ 定期評価の実施 実施 </p>		
<p>② 推進体制の整備</p> <p>検討  実施 </p>			

Ⅲ 各施設分類の今後の取組みの方向性

「第1次公共施設マネジメント実行計画」における取組課題以外の施設や施設分類の今後の取組みの方向性については、「墨田区公共施設白書」における分析・評価等を踏まえ、以下のとおりとする。

(1) 区庁舎・出張所

①区庁舎

計画的な予防保全を実施し施設の長寿命化を図るとともに、光熱水費や保守点検費、管理委託費などの維持管理費の削減に取り組む。

②出張所

第1次公共施設マネジメント実行計画取組課題 (p. 9 参照)

(2) 事務所等

①清掃事務所

清掃事業の効率化を図るため、4施設の統廃合等について検討する。

②錦糸土木事務所

第1次公共施設マネジメント実行計画取組課題 (p. 10 参照)

(3) ホール

①すみだリバーサイドホール

施設の稼働率向上に努めるとともに、区庁舎同様計画的な予防保全を実施し、施設の長寿命化を図る。

②曳舟文化センター

施設の稼働率向上に努めるとともに、計画的な予防保全を実施し、施設の長寿命化を図る。

(4) 集会所・集会室・地区会館

第1次公共施設マネジメント実行計画取組課題 (p. 11 参照)

(5) コミュニティセンター

コミュニティ会館

第1次公共施設マネジメント実行計画取組課題 (p. 7 参照)

(6) 保養施設

第1次公共施設マネジメント実行計画取組課題 (p. 12 参照)

(7) その他区民施設

①家庭センター

第1次公共施設マネジメント実行計画取組課題 (p. 12 参照)

②すみだ女性センター、すみだ消費者センター、社会福祉会館

民間活力の活用等により、利用率や施設稼働率の改善に取り組む。

(8) 保育園

第1次公共施設マネジメント実行計画取組課題 (p. 7 参照)

(9) 児童館

第1次公共施設マネジメント実行計画取組課題 (p. 13 参照)

(10) 学童クラブ

第1次公共施設マネジメント実行計画取組課題 (p. 13 参照)

(11) 子育て支援施設

子育てひろば2施設について、さらなる利用者増に取り組む。

(12) 機能訓練施設

効率的な施設運営に取り組む。

(13) 就労支援施設

第1次公共施設マネジメント実行計画取組課題 (p. 7 参照)

(14) 元気高齢者施設

シルバー人材センターについては、老朽化が進み建物性能に課題があることから、施設の統廃合等について検討する。

(15) 特別養護老人ホーム、高齢者在宅サービスセンター

①特別養護老人ホーム

第1次公共施設マネジメント実行計画取組課題 (p. 7 参照)

②高齢者在宅サービスセンターは、区内に民間の通所介護（デイサービス）施設が多数立地していることを踏まえ、区立施設の必要性について検討する。

(16) 保健センター

第1次公共施設マネジメント実行計画取組課題 (p. 14 参照)

(17) その他福祉施設

- ・利用状況や利用者1人あたりの総経費などの施設機能に課題があるため、運営方法の見直しについて検討するとともに、利用率の改善等に取り組む。
- ・ボランティアセンターの機能は区民活動センター（仮称）に統合していく。

(18) 産業振興施設

第1次公共施設マネジメント実行計画取組課題 (p. 7 参照)

(19) 環境施設

リサイクル施設、環境学習施設については、効果的・効率的な施設運営を図るため、施設の統廃合や他施設との複合化等について検討する。

(20) 住宅

①区民住宅

第1次公共施設マネジメント実行計画取組課題 (p. 14 参照)

②コミュニティ住宅

全体的に入居率が低迷し供給量過多の状況にあると考えられるため、今後のあり方について検討する。

(21) 幼稚園

児童数が減少傾向にあり定員を満たしていないため、将来需要等も踏まえ、区立幼稚園の適正配置について検討する。

(22) 小学校、(23) 中学校

- ・児童・生徒数増加や少人数学級への編制基準の検討など、児童・生徒をめぐる教育環境が急激に大きく変化していることから、平成25年9月に区立学校適正配置等実施計画の見直しを行い、学校統廃合を当面見送ることとした。しかし、長期的に少子化傾向は続くことから、平成30年度以降に改めて新たな適正配置計画の必要性について検討する
- ・なお、今後の児童数の動向を踏まえ、学校の建替えや大規模改修の際に、余裕教室の機能転換等による施設の有効活用に取り組む。
- ・光熱水費や保守点検費、管理委託費などの維持管理費の削減に取り組む。

(24) その他学校教育施設

①あわの自然学園

運営方法の見直し等により、効果的・効率的な施設運営に取り組む。

②旧区民山の家

資産の有効活用の観点から具体的な活用方法について検討する。

③旧木下川小学校

跡地の残地については、福祉施設誘致用地としての活用を引き続き検討する。

(25) 図書館

第1次公共施設マネジメント実行計画取組課題 (p. 7 参照)

(26) 文化施設

①すみだ生涯学習センター本館・別館

「すみだ生涯学習センター別館」は今後老朽化の進行が見込まれることから、「すみだ生涯学習センター本館」と合わせて、施設運営の効率化の観点からも統廃合等について検討する。

②すみだ郷土文化資料館

民間活力の活用について検討する。

③すみだトリフォニーホール

第1次公共施設マネジメント実行計画取組課題 (p. 7 参照)

(27) スポーツ施設

利用状況や施設稼働率が伸び悩んでいる施設については、施設のあり方について検討する。

(28) その他

①職員住宅、職員寮

第1次公共施設マネジメント実行計画取組課題 (p. 15 参照)

②自転車駐車場について、維持管理費の削減を図るため、管理委託内容等の見直しについて検討する。



墨田区公共施設マネジメント実行計画

平成 26 年 7 月

■ 編集・発行 墨田区企画経営室

〒130-8640

東京都墨田区吾妻橋 1-23-20

(03) 5608-1111 代表